

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しづかはま



主な内容

特集

平成22年度決算報告	2
七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」ただいま快走中	6
町内の話題 ズームアップ	10
七ヶ浜中学校仮校舎完成 新たな学校生活がスタート ほか	
災害復興情報	12
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報	
都市基盤情報	
生活基盤情報	
暮らしアラカルト	
七ヶ浜町震災復興計画 地区説明会のご案内	28

スポーツフェスタで復興まつり

10月10日、サッカースタジアムで「スポーツフェスタで復興まつり」が開催され、親子連れなど約5,000人でにぎわいました。スタジアム内では、50m走や体力測定などが行われ、参加した皆さんは楽しみながら汗を流しました。また、会場の外では、各企業や団体の皆さんによる炊き出しが行われ、大勢の方が詰めかけました。

2011 11 | vol.481
広報しづかはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>

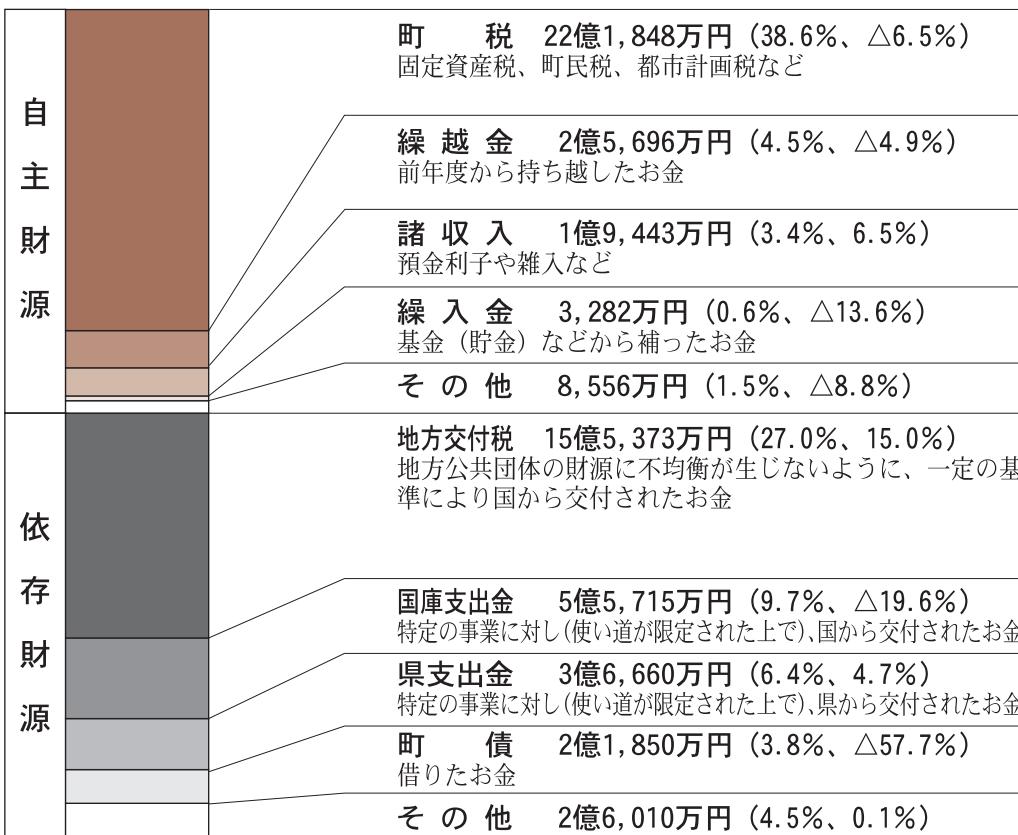
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

※（）内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 57億4,433万円 (100%、△6.3%)

【自主財源】27億8,825万円(48.5%、△5.7%) 【依存財源】29億5,608万円(51.5%、△6.8%)



決算報告

一般会計

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。

今月は、9月町議会で認定された平成22年度決算をお知らせいたします。

歳入

歳出

前年度より3億8429万円の減となりました。これは、定額給付金事業や地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による国庫支出金などの減によるものです。

また、町債発行額については、前年度に施工された松ヶ浜小学校体育館の改築工事、役場庁舎耐震工事などの完了にともない減となり、前年度と比較して2億1850万円減少しています。

一方で、民生費においては、児童手当・子ども手当により、前年度比34.4%の増、労働費においては、勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業などにより前年度比20.4%の増と、一部増加した項目ありました。

一方で、民生費においては、児童手当・子ども手当により、前年度比34.4%の増、労働費においては、勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業などにより前年度比20.4%の増と、一部増加した項目ありました。

一方で、民生費においては、児童手当・子ども手当により、前年度比34.4%の増、労働費においては、勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業などにより前年度比20.4%の増と、一部増加した項目ありました。

**歳入 1人あたりに換算すると
27万7,839円**

町 税	10万7,302円
地方交付税	7万5,150円
国庫支出金	2万6,948円
県支出金	1万7,732円
繰越金	1万2,429円
町 債	1万568円
諸収入	9,404円
繰入金	1,587円
その他	1万6,719円

**歳出 1人あたりに換算すると
26万3,930円**

民生費	7万9,440円
総務費	4万7,339円
教育費	3万2,622円
公債費	3万304円
衛生費	2万3,894円
消防費	1万7,683円
土木費	1万6,166円
議会費	4,654円
労働費	4,411円
その他	7,417円

※H23.3.31の住民基本台帳人口、20,675人で算定。

予算用語の説明

- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 54億5,675万円 (100%、△7.1%)

民生費 16億4,243万円 (30.1%、34.3%)
高齢者・障害者・児童福祉、保育所運営など

総務費 9億7,873万円 (17.9%、△29.6%)
職員人件費や国際村運営事業費など

教育費 6億7,446万円 (12.3%、△29.7%)
小・中学校管理や教育振興など

公債費 6億2,653万円 (11.5%、△8.2%)
借金返済

衛生費 4億9,400万円 (9.1%、△4.1%)
検(健)診やごみ処理など

消防費 3億6,559万円 (6.7%、△9.1%)
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

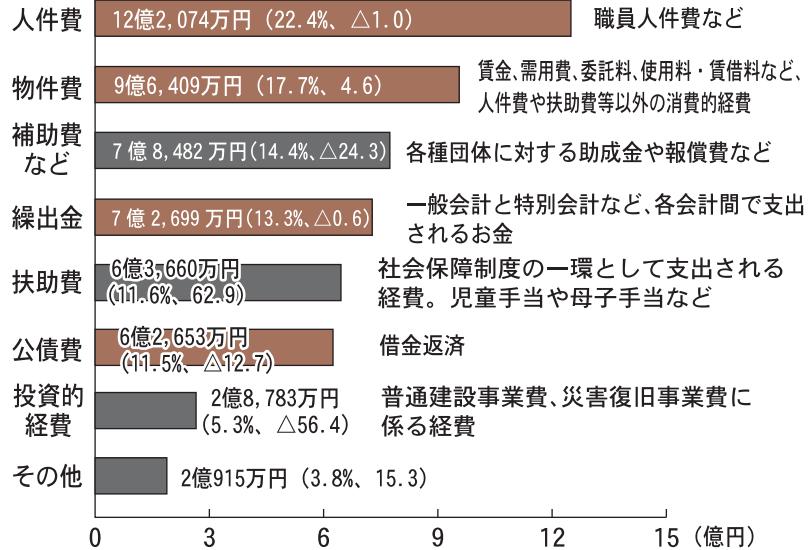
土木費 3億3,423万円 (6.1%、△13.2%)
道路管理や公園管理など

議会費 9,623万円 (1.8%、△1.3%)
議員報酬や議会運営費など

労働費 9,120万円 (1.7%、20.4%)
勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業など

その他 1億5,335万円 (2.8%、16.2%)

性質別歳出はどうなってるの？



平成22年度 一般会計の主な使い道

民生費



遠山保育所

- 児童手当・子ども手当 3億8461万円
- 保育所運営 1億4534万円
- 子育て支援推進事業 4948万円

総務費



七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

教育費



汐見小学校

- 小・中学校運営費 1億2964万円
- アクリーナ運営委託 1億1136万円
- スポーツ施設管理委託 3919万円

衛生費



ごみの回収委託

消防費



七ヶ浜消防署

- 消防施設費 2億7420万円
- 消防栓格納箱セット、消防用ホース購入事業 3862万円
- 塙釜地区消防事務組合負担金 344万円

土木費



道路新設

数字で見る町の財政状況

※（）は、平成21年度の県内町村の平均値

**財政力指数
0.62(0.54)**

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。この値が大きいほど、財政力が強いとみることができます。

**経常収支比率
93.1% (87.8%)**

人件費や扶助費（社会保障）など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性（融通性）があります。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。平成22年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。

**将来負担比率
なし ※(-%)**

一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今后の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。

平成22年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

**実質公債費比率
12.0% ※(-%)**

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示すものです。

※：将来負担比率・実質公債費比率の（－%）は、県内町村の平均値を表しています。

が、震災の影響で数値が出ていない市町村があり、平均値を算出することができないため、－%と表記しています。

●※実質赤字比率および※連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかつたため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…福祉・教育・まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金

貯金(基金)

平成22年度の町の貯金(基金)は14億2440万円で、前年度と比較すると1億1100万円増加しました。

借金(一般会計)

平成22年度末での町の借金残高は、平成21年48万円で、平成21年度より3億3993万円減少しています。町では、その年の償還元金を超えない範囲での借り入れや、より低廉なもののへの借換え、職員数の削減など行政改革の着実な実行により、前年度より貯金が上積みされました。

財政状況

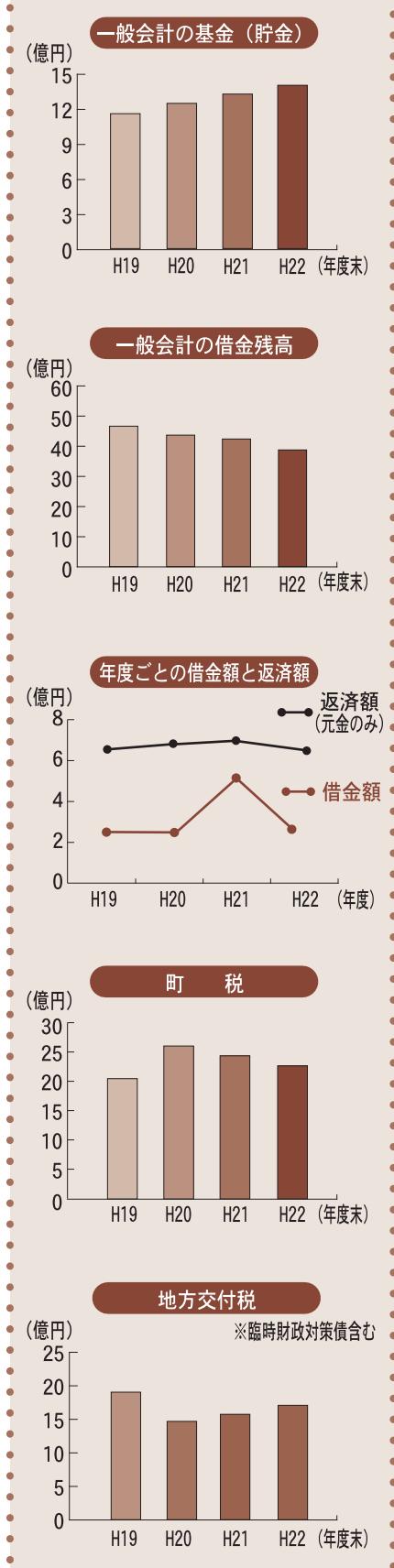
継続上償還の実施などを行い、適正な借入れに努めています。今後も適正な借入れに努めていきます。

平成22年度では、主な財源である町税が、1億5461万円減少しています。これは、町民税が個人分で所得の減少などにより、5247万円の減収となつたほか、JX日鉱日石エネルギー株の資産の償却が進んだことにより、固定資産税が9462万円減少したことなどによるものです。また、地方財政の均

り、平成23年度の税収の大幅な減収が予想されるとともに、今後の町の復旧・復興へ取り組むにあたり、厳しい財政状況が続くと考えられます。3月11日の震災により、平成23年度の税収の大幅な減収が予想されるとともに、今後の町の復旧・復興へ取り組むにあたり、厳しい財政状況が続くと考えられます。3月11日の震災により、平成23年度の税収の大幅な減収が予想されるとともに、今後の町の復旧・復興へ取り組むにあたり、厳しい財政状況が続くと考えられます。

平成22年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	4,548万円(△45.7%)	※()内は、前年度伸長率で、△は減です。
	歳出	4,453万円(△45.8%)	
下水道事業	歳入	6億6,243万円(△42.5%)	
	歳出	6億4,940万円(△42.8%)	
国民健康保険事業	歳入	20億4,842万円(△5.0%)	
	歳出	19億9,683万円(△3.9%)	
老人保健事業	歳入	168万円(△75.8%)	
	歳出	168万円(△68.9%)	
介護保険事業	歳入	11億6,762万円(0.3%)	
	歳出	11億5,168万円(1.1%)	
サービス事業	歳入	363万円(△9.9%)	
	歳出	326万円(△0.6%)	
後期高齢者医療	歳入	1億2,911万円(3.9%)	●水道事業会計
	歳出	1億2,648万円(4.4%)	※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
水道事業	歳入	5億8,496万円(△5.1%)	※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。
	歳出	5億2,888万円(△5.4%)	
	歳入	259万円(△32.9%)	
	歳出	9,454万円(△67.2%)	



12月1日より、一部路線が震災前の路線に戻ります

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

ただいま快走中

平成21年8月より運行を開始しました七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」。平成23年4月11日より、暫定路線および暫定時刻で運行しておりますが、平成23年12月1日より、一部路線を通常路線に戻し、運行いたします。

今月号の特集では、これまでの運行状況と路線の一部変更についてお知らせいたします。

七ヶ浜町民バス 「ぐるりんこ」

これまでの運行状況

震災後利用者数減も 徐々に

利用者数が回復

本塩釜駅、下馬、 北遠山などの バス停が多くの方に 利用されています

センター前などの利用が多い
状況です（表②、③参照）。

本塩釜駅、下馬、 北遠山などの バス停が多くの方に 利用されています

日中便上り9時10分 君ヶ岡→本塩釜駅の 利用率がトップ

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、平成21年8月より運行を開始し、平成23年8月末現在で、16万4266人のお客様までご利用いただいております。

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、平成21年8月より運行を開始し、平成23年8月末現在で、16万4266人のお客様までご利用いただいております。

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、3月11日に発生した東日本大震災により、3月21日まで運休し、3月22日から4月10日までの期間、無料運行を行いました。そのため、図①のとおり、3～4月における利用者数および運賃収入が、大幅に減少しております。

東日本大震災により、3月21日まで運休し、3月22日から4月10日までの期間、無料運行を行いました。そのため、図①のとおり、3～4月における利用者数および運賃収入が、大幅に減少しております。

その後、4月11日より暫定路線での運行が開始されると、徐々に利用者数も回復。図②のとおり、4月時点では177人であつた利用者数が1000人を超えていきます。

3月11日の東日本大震災により、予備車を含めた5台のバスのうち、1台が被災しました。また、各地区の道路も被災を受けバスの通行に支障が生じたため、4月11日より、暫定路線および暫定時刻で運行しております。

その後、4月11日より暫定路線での運行が開始されると、徐々に利用者数も回復。図②のとおり、4月時点では177人であつた利用者数が1000人を超えていきます。

また、各バス停での利用者数については、乗車・降車とともに本塩釜駅の利用率がトップで、乗車数においては、一か月平均の利用者数が、唯一の13・9人、朝夕方便の割山発車の君ヶ岡公園発代ヶ崎浜経由本塩釜駅行きの9時10分が13・9人、朝夕方便の割山発車の君ヶ崎浜経由本塩釜駅行きの8時39分のバスが13・3人と、利用率が高い状況です。

暫定路線では、現在、多賀城方面行きのバスを休止しております。ご迷惑をお掛けしておりますが、町民の皆さまのご協力・ご理解をお願いいたします。

暫定路線では、現在、多賀城方面行きのバスを休止しております。ご迷惑をお掛けしておりますが、町民の皆さまのご協力・ご理解をお願いいたします。

また、下りでは、日中便の続いて貞山橋や下馬、赤石病院前などの利用者数も多くの14分などの便が、多くの方々に利用されています。

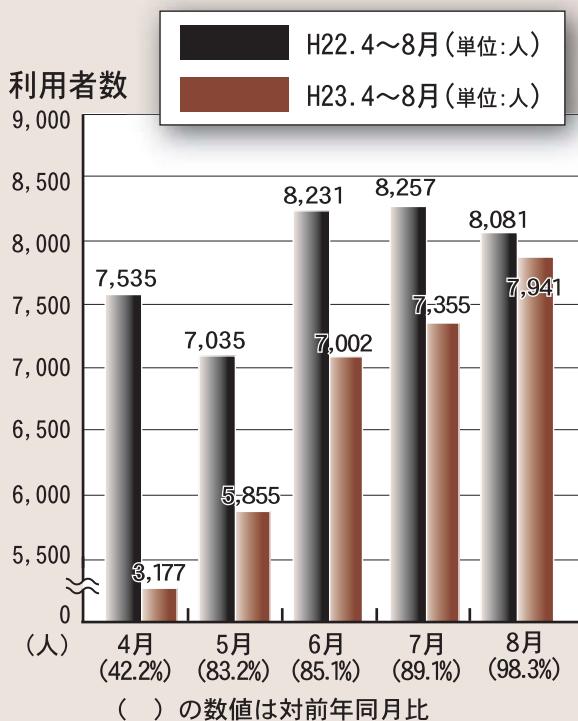
98・3%となり、前年利用者数に近い状況となっています。

98・3%となり、前年利用者数に近い状況となっています。

また、下りでは、日中便の続いて貞山橋や下馬、赤石病院前などの利用者数も多くの14分などの便が、多くの方々に利用されています。

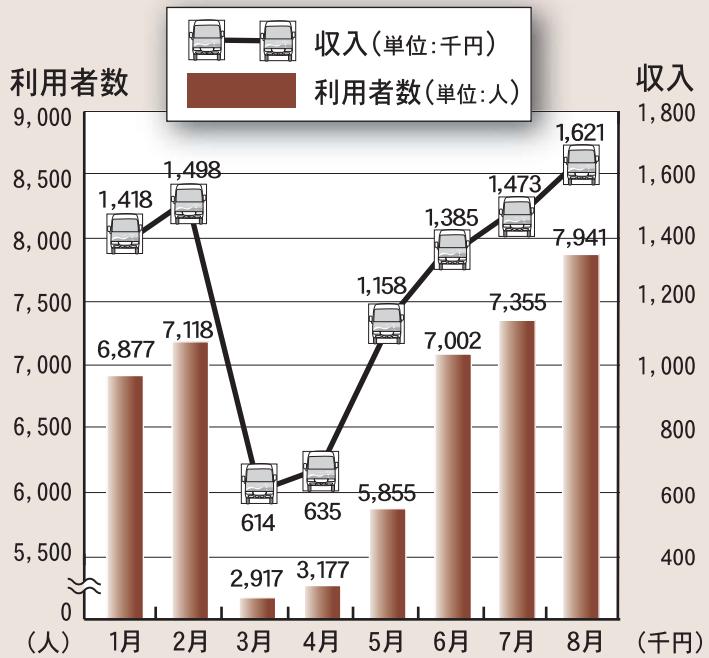
また、下りでは、日中便の続いて貞山橋や下馬、赤石病院前などの利用者数も多くの14分などの便が、多くの方々に利用されています。

図② 平成22年4～8月分利用者数と平成23年4～8月分利用者数



図① 月別利用者数と運賃収入

(平成23年1月～8月)



※平成23年3月については、3月11日までの運行実績。

平成23年4月については、4月11日からの運行実績。

表① 利用区間別利用者数(月平均)

※()は割合。小数点第2位以下四捨五入。

		町内一町外間	町内間	町外間	計
H22.4月～H23.3月 平均利用者数		5,260人(72.9%)	1,143人(15.8%)	810人(11.2%)	7,213人
H23.4月～8月 平均利用者数		4,345人(69.3%)	1,148人(18.3%)	773人(12.3%)	6,266人

表③ 利用者の多いバス停(降車ベスト8)

名 称	1ヶ月平均の利用者数(人)			
	朝	日 中	夕 方	計
1 本塩釜駅	452	402	62	916
2 赤石病院前	530	79	12	621
3 北遠山	29	415	163	607
4 下馬	14	241	190	445
5 坂病院入口		360		360
6 貞山橋	12	224	26	262
7 生涯学習センター		200		200
8 境山	38	118	37	193

[平成23年4月～8月平均]

表⑤ 利用者の多い時刻(下りベスト3)

	発車時刻	発→着(平日)	1便平均(人)
1	12:07	本塩釜→代ヶ崎→君ヶ岡	11.0人
2	14:14	本塩釜→代ヶ崎→君ヶ岡	9.3人
3	10:45	本塩釜→代ヶ崎→君ヶ岡	8.7人

[平成23年4月～8月平均]

表② 利用者の多いバス停(乗車ベスト8)

名 称	1ヶ月平均の利用者数(人)			
	朝	日 中	夕 方	計
1 本塩釜駅	32	797	273	1,101
2 北遠山	415	394	33	842
3 下馬	14	241	190	445
4 貞山橋	32	192	19	243
5 赤石病院前	8	164	62	234
6 汐見台中央		199		199
7 要害	115	70	12	197
8 生涯学習センター		190		190

[平成23年4月～8月平均]

表④ 利用者の多い時刻(上りベスト3)

	発車時刻	発→着(平日)	1便平均(人)
1	9:10	君ヶ岡→代ヶ崎→本塩釜	13.9人
2	8:39	割山→本塩釜	13.3人
3	9:45	君ヶ岡→花渕→本塩釜	12.7人

[平成23年4月～8月平均]

平成23年12月1日より
一部の路線を震災前の
通常路線に戻します

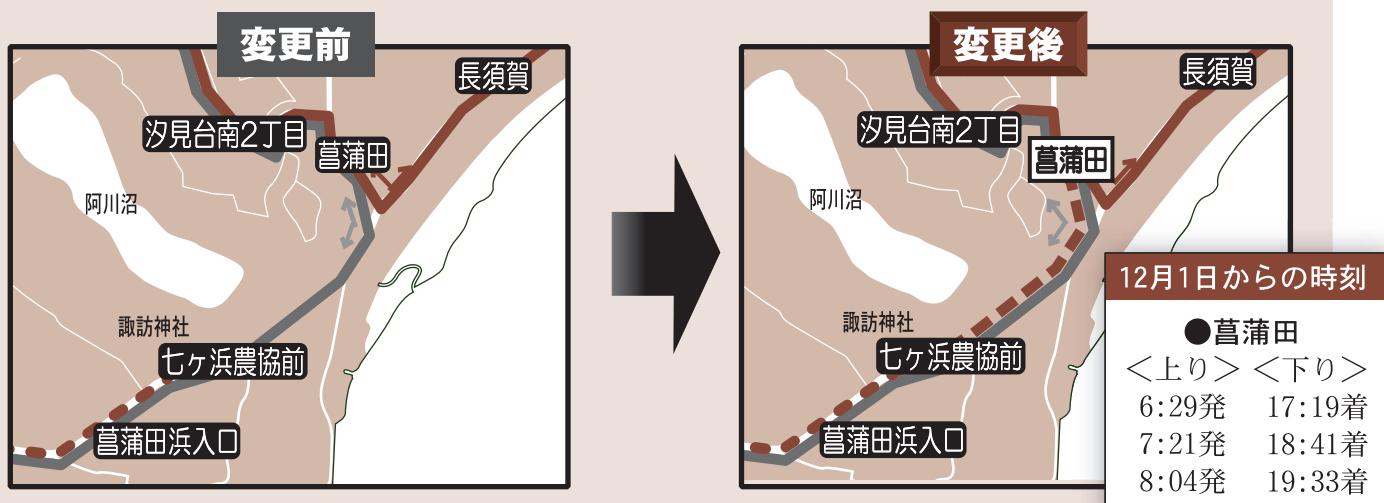
七ヶ浜町民バス「ぐるりん
こ」は、震災の影響により4
月11日より暫定路線および暫
定時刻で運行しております
が、12月1日より、次のとお
り一部路線を震災前の路線に
戻します。

4月11日以降、一部の路線
については、道路が被災した
ために、日中便の路線において
地区内を通行することが困
る日中便について
代ヶ崎浜・東宮浜・
要害地区内を通る
路線に戻します

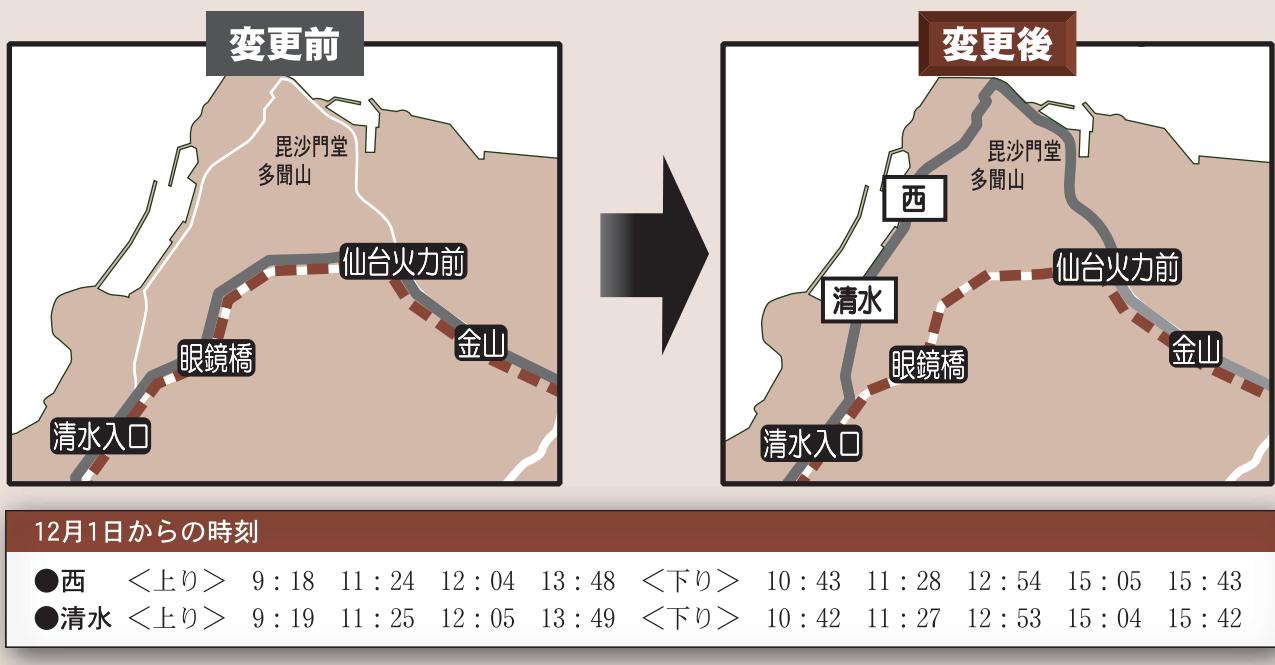
現在、朝夕方便について
は、「七ヶ浜農協前」および
「割山」バス停が発着場所と
なっていますが、「七ヶ浜
農協前」発着を「菖蒲田」
着へ戻します(図③参照)。

**朝夕方便の発着場所を
「七ヶ浜農協前」から
「菖蒲田」へ戻します**

図③ 朝夕方便の発着場所【七ヶ浜農協前→菖蒲田】の変更



図④ 代ヶ崎浜地区内における日中便の路線変更



*お問い合わせは、
政策課まで
☎ 357-7439

**平成24年4月1日より
通常路線に戻します**

また、平成24年4月1日より、多賀城駅行きの路線も含めた震災前の路線に戻す予定となっています。

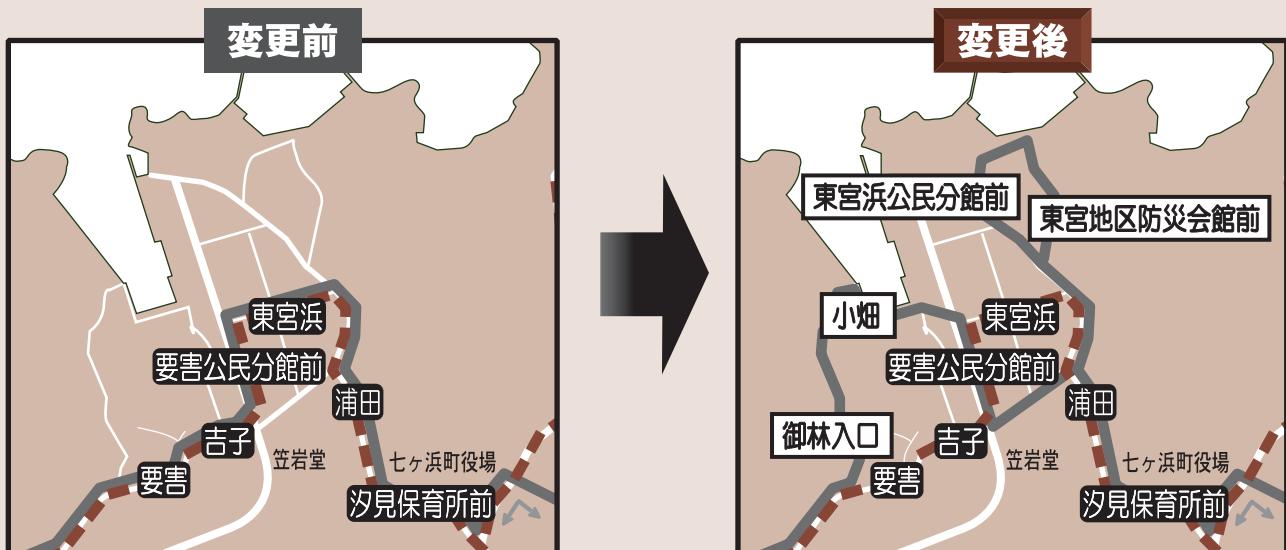
詳細につきましては、今後、広報しちがはまや町ウェブサイトなどを通じて皆さまへお知らせいたします。

今回の運行路線の一部復旧にともない、朝夕方便・日中便の運行所要時間に変更が生じます。詳細につきましては、新たな時刻表を全戸配布しておりますので、そちらをご確認ください。

難な状況でありましたが、道路の復旧にあわせて、12月1日より、代ヶ崎浜および東宮浜、要害地区内を通る通常路線に戻します（図④、⑤参考）。

時刻表を 全戸配布します

図⑤ 東宮浜・要害地区における日中便の路線変更



12月1日からの時刻

●東宮地区防災会館前

<上り> 9:23、10:08、11:34、13:45、14:23 <下り> 10:38、12:44、13:24、15:08

●東宮浜公民分館前

<上り> 9:25、10:10、11:36、13:47、14:25 <下り> 10:36、12:42、13:22、15:06

●小畠

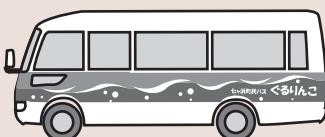
<上り> 9:28、10:13、11:39、13:50、14:28 <下り> 10:33、12:39、13:19、15:03

●御林入口

<上り> 9:30、10:15、11:41、13:52、14:30 <下り> 10:31、12:37、13:17、15:01

凡例

- ■ ■ …[朝・夕方便] 図③ 菖蒲田(七ヶ浜農協)－下馬－本塩釜駅
- …[朝・夕方便] 図④、⑤ 割山－下馬－本塩釜駅
- ■ ■ …[日中便] 君ヶ岡公園－代ヶ崎浜－下馬－本塩釜駅
- ■ ■ …[日中便] 君ヶ岡公園－花渕浜－下馬－本塩釜駅



新校舎で初めての授業に臨む2年生。



町内の話題 ズームアップ

zoom-up ①

七ヶ浜中学校仮校舎完成 新たな学校生活が スタート



七ヶ浜中学校の仮校舎が完成し、9月22日、生徒321名が初めて登校しました。2階建ての仮校舎は、被災した七ヶ浜中学校裏に建設され、10の教室と職員室、理科室、コンピューター室が設置されています。午前8時40分から1時間目が始まると、真新しい黒板に、日直の生徒が日付を記入し授業がスタート。今後は、仮校舎と体育館の半面、被災を免れた木造校舎で学校生活が営まれます。3年生の伊藤祐さん（汐南）は、「前よりは教室がせまいですが、やつと自分たちの生活ができるです。新しい校舎で勉強を頑張ります」と話していました。

9月17日、七ヶ浜国際村ホールで平成23年度敬老会が開催されました。式では、米寿 喜寿 90歳以上の方に町より祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に町より記念品が贈られました。また今年100歳となる渡邊いなよさん（菖）に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、渡邊町長より手渡されました。町内には、平成23年9月1日時点での75歳以上の方が2207名おり、そのうち、90歳以上が198名、100歳以上が7名いらっしゃいます。

敬老会に302名の 元気な皆さんが 出席されました



ZOOM-UP ③ 街路灯40基が寄贈されました

9月14日、岩崎電気株式会社より、街路灯40基とその取り付け費用が町に寄附され、その贈呈式が役場で行われました。●当日は、岩崎電気株式会社の藤井英哉取締役から、「夜間の安全・安心にお役立てください。町の復旧・復興に少しでもお役にたてればと思います」と目録とLED電球が渡邊町長に手渡されました。渡邊町長は「沿岸部の街路灯は津波で多くが流された。住民の皆さんからも設置の要望があり、とてもありがたい」と感謝の気持ちを述べました。寄附いただいた街路灯は、被災した沿岸部や老朽化したものと、随時交換されることとなりました。

9月12日、七ヶ浜国際村において、プリマスからの寄附金が、町へ手渡されました。プリマスでは、ラブが、七ヶ浜町への寄附金を取りまとめており、今回、七ヶ浜RCを通して、町へ寄附されました。●プリマスでは、3月11日以降、行政や各学校、企業や個人の方々が寄附金を集めしており、総額10万ドル（日本円にして約750万円）を寄附していただき、現在も寄附金を集めています。●当日在下は、七ヶ浜RC会長の山崎澄義さんはより寄附金が渡邊町長へ手渡されました。渡邊町長は、「プリマスより10万ドルという皆さんの善意をいただき、心より感謝申上げます」と感謝の言葉を述べました。



ZOOM-UP ④ 姉妹都市プリマスより10万ドルの寄附金



ZOOM-UP ⑤ 事故のない明るいまちづくりを目指して

9月26日、秋の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として、砂山・貞山橋交差点の2カ所で、「交通安全のり出し作戦」が行われました。当日は、朝の通勤・通学時あわせ午前7時から開始され、議会議員や漁協職員、交通安全の会などの関係者50名が参加。信号待ちをしている車などに、安全運転を呼び掛けるチラシやティッシュ、また七ヶ浜の海苔をドライブや歩行者に配り、交通安全全を呼びかけました。交通安全協会七ヶ浜支部長の伊藤政治さんは「日が短くなってきたので、早くもなります。事故のない明るいまちづくりにご協力をお願いしたい」と話していました。



ZOOM-UP ⑥ 小学校の英語教育 全国に先駆けた成果を発表



新教育課程により今年度から小学校でも英語教育がスタートしましたが、当町では、全国に先立ち小学校の英語教育を実施してきました。これは、平成21年度から3年間、文部科学省より「教育研究開発事業」の指定を受け、町内の小中学校が連携してノウハウを築いてきたものです。●今年度は最終年度となり、その成果発表として、9月16日に汐見小学校を会場に公開授業などが行われました。会場には県内外から多くの教育関係者が詰めかけ、七ヶ浜のノウハウがモデルケースとして高く評価されました。

災害復興情報

(平成23年6月20日現在)

平成23年6月20日午後5時をもつて町内の避難所は閉鎖しました。

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎ 357-7436

七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成23年10月17日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 計 102名
- 七ヶ浜町内でも死亡が確認され、現在、七ヶ浜町外の方 9名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 59名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 5名
- お問い合わせは、災害対策本部まで

☎ 357-7436

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

計 421戸
(内、町外での罹災者7世帯24名)

その他(親戚宅や社宅等)

不明
*お問い合わせは、地域福祉課まで

●銀行支店名
普通預金 9000887
七十七銀行七ヶ浜支店
●口座種別及び番号

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

避難所情報

(平成23年6月20日現在)

平成23年6月20日午後5時をもつて町内の避難所は閉鎖しました。

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎ 357-7436

応急仮設住宅等入居者情報 (平成23年10月17日現在)

1. 第一スポーツ広場(151戸)
529名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(106戸)
321名

3. 生涯学習センター前(68戸)
176名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
17名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸)
53名

6. 社会福祉協議会事務所下(14戸)
42名

7. 国際村第2駐車場(48戸)
105名

計 421戸

内配分済額(平成23年10月17日現在)
57,225,000円
配分後義援金額
17,551,381円

一般寄附金(復興支援)
(10月17日現在 278件)
236,497,649円

●義援金(10月17日現在 591件)
74,776,381円
●災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただきなど、十分ご注意くださいますようお願いいたします。

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎ 357-2111
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-7439
教育総務課	☎ 357-7440
建設課(管理係)	☎ 357-7441
(施設係)	☎ 357-7442
産業課(水産商工係)	☎ 357-7443
(農政係)	☎ 357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
(国保年金係)	☎ 357-7446
地図包括支援センター	☎ 357-7447
(健常育成課(高齢者福祉係))	☎ 357-7448
(保健指導係)	☎ 357-7449
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452
町税等徵収制限策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454

子育て支援センター	☎ 357-7455
水道事業所(水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター(浜園)	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 休館中
アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
元気茶屋(ミニディ)	☎ 357-3303

町民プール	☎ 357-5031
図書センター	☎ 休館中
給食センター	☎ 357-2607
遠山保育所	☎ 閉所中
汐見保育所	☎ 362-7731
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたしました。

義援金の一次配分、 二次配分について

*お問い合わせは、財政課まで
電話 ⑤7438

■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設（学校、体育館、町道など）の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになります。方公共団体に対する支援となります。

七ヶ浜町財政課メールアドレス..zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。

一般寄附金（復興支援）

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設（学校、体育館、町道など）の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになります。方公共団体に対する支援となります。

【義援金支給対象者】

- **申請者**
①配偶者、子、父母、孫、および祖父母の順（ご遺族がない場合には法定相続人など）
- ②災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
- ③住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡・行方不明の場合には、新しい世帯主。（同居親族がない場合に
- ④震災により父母を失った児童（法定相続人）
- ⑤震災により住家に半壊以上の被害を受け、震災時に母子（父子）世帯であつた方若しくは震災に起因する理由により配偶者が死亡し母子（父子）世帯となつた方。（児童とは、平成4年4月2日から平成23年3月11日に生まれた方）

【申請方法】

支給対象の①から④については災害弔慰金、被災者生活再建支援制度、七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方は、その内容をもとに義援金の支給申請としますので改めて申請の必要はありません。

⑤母子父子世帯については、新たな申請が必要です。り災證明者書、戸籍謄本（当町に本籍がない場合）、申請者は（父または母）の通帳を持参のうえ、8月1日より地域福祉課の窓口で申請受付いたします。

【支給日】

（第一次配分）6月15日（木）
（第二次配分）8月3日（木）
七ヶ浜町 6月30日（木）

単位（円）

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政（国・県・町）に関する相談

相談委員

星 初枝（菖）瀬戸 源市（東）

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）村上 妙子（境）高原 重輝（汐）引地 淑子（花）仙台法務局塩釜支局

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

各地区の民生委員

行政・人権・生活相談

生活相談は次のとおり

とき

11月8日（火）、12月13日（火）午前10時～午後3時

ところ

水道庁舎2階

ととき

11月10日（木）午後1時30分～4時30分（一人30分）

ところ

水道庁舎2階

ととき

11月7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、12月1日、5日午前9時～午後5時

消費生活相談

※事前に予約が必要です（先着順）。

相談委員

ご予約は総務課まで

無料法律相談

弁護士が相談に応じます

とき

11月7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、12月1日、5日午前9時～午後5時

ところ

役場相談室

お問い合わせは

産業課まで

相談委員

お問い合わせは産業課まで

身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで

相談委員

お問い合わせは産業課まで

知的障害者相談

お問い合わせは産業課まで

知的障害者相談

お問い合わせは産業課まで

榆木 正俊（松）

電話 ⑤7449

正俊（松）

電話 ⑤2314

*お問い合わせは、地域福祉課まで

電話 ⑤7443

台湾慈濟基金會
東日本大震災による
住宅被害見舞金支給について

3月11日時点で町内に在住し、かつ
住んでいた住宅が全壊・大規模半壊・
半壊となつた世帯に対し、家族人数に
応じて1世帯あたり3~7万円を支
給します。

●支給日 11月25日(金)
午前9時~午後4時まで

●支給場所
役場水道庁舎2階会議室

●申請に必要なもの
り災證明書のコピー、
印鑑、

*お問い合わせは、台湾佛教慈濟基金

会日本支部まで
☎ 03-3203-5651

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災し
た法人または個人の商工業者で、事業
を町内で再開するために施設・設備
の復旧費（50万円以上）に要した経費
の一部を補助します。（ただし、国の被
災者生活再建支援制度、東日本大震災
災害義援金、宮城県の住宅の応急修理
制度等の支援を受けている事業者は
対象外となります）

●申込受付期間

*お問い合わせは、
〔全壊〕
(り災證明書の全壊および大規模半壊)
自家10万円 借家7万円
〔半壊〕(り災證明の半壊)
自家5万円 借家3万円
*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 357-7449

災害見舞金の支給について

東日本大震災において、被害を受け
た建物の世帯主に対し、七ヶ浜町で
は下記の災害見舞金の支給を行つて
おります。平成23年5月18日まで提出
書類がすべて整つている方は、平成23
年5月31日に口座へ振込まれております。
それ以降については、随時振込
の事務処理を進めてまいります。

●災害見舞金の額



*お問い合わせは、産業課まで
多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912
☎ 357-7443

11月1日(火)~
平成24年3月30日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

公共機関 開館・閉館状況

◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆生涯学習センター(☎ 357-3302)

●中央公民館

7月1日より貸館などの通常業務開始。

●老人センター(☎ 357-4976)

9月1日(木)より、老人福祉センター「浜風」の
入浴サービスが利用できるようになりました。

あわせて送迎バスも仮運行で再開いたします。
運行ルートや時間については、老人福祉センター
「浜風」までお問い合わせください。

●すばーく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター
事務局となっているため、当分の間は利用するこ
とができません。

◆図書センター

仮設図書館を生涯学習センター1階ロビーに設置して
います。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで。

◆歴史資料館(☎ 365-5567)

7月1日より通常業務開始。

◆七ヶ浜国際村(☎ 357-5931)

7月1日より貸館などの通常業務開始。

◆町内のスポーツ施設

●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用す
ることができません。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで

●アクアゆめクラブ事務局(☎ 357-7920)

通常どおり業務を行っています。

●市民体育館

解体工事のため、利用することができません。

●サッカースタジアム

通常どおり利用できます。

●野球場

通常どおり利用できます。

●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用す
ることができません。

●第1スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

●第2スポーツ広場

通常どおり利用できます。

●市民プール

5月1日より営業を開始しています。

【土・日・祝日】 午後5時まで

【火～金曜日】 午後8時まで

●武道館

通常どおり利用できます。

*上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめク
ラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、
4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

被災者生活再建支援制度

各種イベントの中止・延期・開催について

対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人數が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

支給日

時期未定(随時支払いを実施)
お問い合わせは、地域福祉課まで

* 第26回町民綱引き大会を中止します
ライフカレンダーに掲載しております
ます11月13日(日)「第26回町民綱引き
大会」を中止いたします。
お問い合わせは、生涯学習課まで

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー・ゴーキングボーリング大会を
中止します
七ヶ浜から発信される元気なステージをお楽しみください。
●とぎ
11月19日(土) 午後6時開演
午前11時、午後3時開演
●入場料
・ヴィレジヤーズ会員 無料
・一般 500円
※ヴィレジヤーズ会員のみ電話予約を受け付けます。
※ヴィレジヤーズ会員の方は、お一人様4枚までチケットを配布いたします。
お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー・ゴーキングボーリング大会

多賀城・七ヶ浜「大復興祭」
くたがじよう市民市・ボッケと収穫祭

震災後、被災地において初めて創られる、被災後の七ヶ浜を題材にしたミュージカル。七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーが演じます。

第一部

第一部は、今年の定禅寺通りストリートジャズフェスティバルで

トライアーチを飾ったGroove

7の演奏。第二部は、梶賀千鶴子書

き下ろしによるオリジナルミュ

ジカル。10年のキャリアを誇るN

aNa5931のメンバーが演じ

ます。

それぞれの舞台は、この土地から子どもたちの未来を創ろうとする作品です。

七ヶ浜から発信される元気なス

テージをお楽しみください。

●とぎ
11月13日(日) 午後3時開演
午前8時30分~午後3時

●ところ
陸上自衛隊多賀城駐屯地
浜商工会 多賀城事務所まで
●ボッケの販売はいたしません。
無料試食(2000食分の予定)
のみとなります。

●とぎ
11月19日(土) 午後6時開演
午前11時、午後3時開演
●ボッケの販売はいたしません。
無料試食(2000食分の予定)
のみとなります。

●ところ
陸上自衛隊多賀城駐屯地
浜商工会 多賀城事務所まで
●ボッケの販売はいたしません。
無料試食(2000食分の予定)
のみとなります。



く生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、来年3月まで、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎週火・金曜日 午前10時～午後3時 ●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところです。阿川排機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っていますので、お知らせいたします。

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について



*お問い合わせは、右記電話番号まで

●電話でのお問い合わせ先
☎ 080-6054-13984
(職員に支給した携帯電話となつて
おります)

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところです。阿川排機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っていますので、お知らせいたします。

①空間放射線モニタリング状況

町職員が簡易型放射線測定器により、役場前・小学校・中学校・幼稚園・保育所を地表面より1m、0・5mの高さで測定を実施。測定は1分おきに5回(5分間)測定し、平均値(少数点第3位を四捨五入)を測定結果としています。

(1)役場駐車場

測定月日	10月18日
天候	晴れ
測定時間	午前8時31分
測定結果 地上1m	0.08
測定結果 地上0.5m	0.09

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

※6月30日から10月18日現在まで、計60回測定しており、右表は、10月18日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

●測定月日 10月17日(月)

●天候 晴れ

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※文部科学省による学校における放射線量の暫定基準毎時3・8マイクロシーベルト以上の学校などでは、野外活動を制限されています。放射線量について、健康に影響を与えるレベルではありません。」という報告を受けおり、安全が確認されたります。町でも随時測定し、結果をお伝えしてまいります。

②アスベストの大気濃度調査 (第2次モニタリング)

9月13日 9月10日 9月9日 8月3日 8月4日
東宮浜公民館
JX日鉱日石エネルギー
株仙台製油所
汐見小学校、亦楽小学校
大気汚染防止法に基づく石
墨脇で実施しました。

	測定施設	測定時刻	測定場所	地上からの高さ1m	地上からの高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時30分	校庭	0.09	0.08
2	松ヶ浜小学校	午前9時10分	校庭	0.09	0.09
3	汐見小学校	午前10時28分	校庭	0.10	0.10
4	七ヶ浜中学校	午後3時55分	校庭	0.11	0.12
5	向洋中学校	午後1時20分	校庭	0.11	0.12
6	汐見保育所	午後3時15分	園庭	0.08	0.08
7	和光幼稚園	午前8時50分	園庭	0.07	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前9時40分	園庭	0.10	0.13
9	遠山幼稚園	午後1時50分	園庭	0.09	0.10
10	汐見台幼稚園	午前10時15分	園庭	0.11	0.09
11	第二柏幼稚園	午前11時25分	園庭	0.10	0.11

※Lを超えていないため、アスベス
トの調査に至らなかつた。
※生活環境においては、通常の大気環
境と同様の値でしたが、建築物の解
体作業やがれきの撤去作業現場では
は、粉じんが飛散している場所もあ
るとの考えられますので、作業される
方は、適切な規格の防じんマスクお
よびゴーグルなどを着用し、身の安
全の確保に努めるよう、お願いいた
します。

*お問い合わせは、環境生活課まで

震災関係情報

津波被害により流失した
遺失物の縦覧

各種相談

裁判所の手続き案内窓口

この度の震災により被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。仙台地方・家庭・簡易裁判所においては、無料で、各種裁判手続きを総合的にご案内する震災対応総合窓口を仙台家庭・簡易裁判所庁舎内に設置いたしました。

(例)

- ・震災で亡くなつたり、行方不明となつたりした方の財産に関すること
- ・震災で両親が亡くなつたり、行方不明となつたりしたお子さんの後見(財産の管理)などに関すること
- ・手形や小切手などの有価証券の紛失に関すること
- ・借りたお金を返せないなどのこと

【震災対応総合窓口】

(地方・家庭・簡易裁判所合同)

● 来庁される方
仙台家庭・簡易裁判所庁舎1階

● 電話される方
(直通) ☎ 06090

※いずれも月~金(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時

※電話がつながらない場合は、しばらくお待ちいただけます。

※電話がつながらない場合は、しばらくお待ちいただけます。

● 活動内容

・終了 午後4時終了予定

● 受付時間

・受付 午前9時

・終了 午後4時終了予定

● 申込方法

(生涯学習センター内)へ申し込んでください。

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、ボランティアを募集しています。

● ボランティアの募集

貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。

ボランティア

※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

● 活動内容

貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。

● 受付番号

● 場所

● ところ

● 活動内容

● 受付番号

● 場所

● 伝います!

家の片付けなど、私たちが手

依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜町災害ボランティアセンターへ申し込んでください。

午前9時~午後4時

● 下水処理の状況について

現在、放流水質を改善する取り組みとして、簡易浄化処理を実施しています。引き続き施設の復旧に全力で取り組み、平成24年12月までに汚泥焼却施設を除く全ての施設を完全復旧し、震災前の水質を確保する計画です。

なお、施設が復旧するまでは、引き続き節水等のご協力を願い致します。

宮城県中南部下水道のホームページに「仙塩浄化センター復旧だより」として復旧状況を掲載しています。詳しくは、こちらをご覧願います。

*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで ☎ 040-0140-001

● 町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては、一部を除いて稼働していますが、停電になると、ポンプ設備が停止する場合があります。

また、大雨の際は、処理水量が増加し、汚水ポンプ場のポンプに負荷がかかりますので、節水にご協力願います。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで ☎ 040-0140-001

都市基盤情報

上下水道

汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

● 汚泥の場外搬出を開始します

仙塩浄化センター内に設置した池に仮置している汚泥については、夏場の搬出を自粛していましたが、11月から搬出作業を開始し、今年12月中旬に搬出作業を開始する予定です。作業中は消臭剤散布等による臭気が発生する場合があります。ご理解とご協力を願いいたします。

水道 こんなときにはお届けを

水道を使い始めるとき、やめるときは、届け出が必要です。お電話での受け付けも可能です。事前に必ず水道事業所へご連絡ください。

津波で被災した家屋をリフォームして、再度居住された場合も恐れ入りますが、ご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで ☎ 040-0140-001

電話

■ 固定電話および光回線が不通の方は、左記までご連絡ください

- お問い合わせ先

N T T 東日本

・アナログ回線の固定電話
(A D S L 回線含む)

1 1 3

・光回線(Bフレッツなど)
☎ 0 1 2 0 - 2 4 2 7 5 1

生活基盤情報

福祉

■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度および介護保険の減免期間の延長

東日本大震災で被災し一部負担金免除証明書又は介護保険利用者食費等負担額減免認定証をお持ちの方は、その内容が一部変更となります。

● 国民健康保険
後期高齢者医療制度

入院時の食事療養及び生活療養に係る標準負担額の免除の有効期限が平成23年8月31日までになつておりましたが、厚生労働大臣の定めの日までに変更となります。

● 介護保険
介護保険利用者食費等負担額減

保健

■ 平成23年11～12月の各種乳児健診並びに集団予防接種

● 対象
【「乳がん検診」ところ】 指定医療機関
● 対象
【「1歳6か月児健診」】
申込者 40歳以上の偶数年の女性で
● 対象
【「3歳児健康診査」とき】
11月10日(木) 午後12時15分～30分

● 対象
【平成22年4月1日～30日出生児】
※希望者にはフツ素塗布を行います
(フツ素塗布100円)

● 対象
【「3歳児健康診査」とき】
11月16日(水) 午後12時15分～30分

● 対象
【平成20年5月1日～31日出生児】
※希望者にはフツ素塗布を行います
(フツ素塗布100円)

● 対象
【「3～4ヶ月児健康診査・B C G接種」とき】
11月17日(木) 午後12時15分～30分

● 対象
【「1歳6か月児健康診査」とき】
平成23年7月7日～8月17日出生児
午後12時15分～30分

● 対象
【右記4つの健診会場】
平成22年5月1日～31日出生児
※希望者にはフツ素塗布を行います
(フツ素塗布100円)

* 母子健康センター
* お問い合わせは、健康増進課まで

☎ (017) 744-8

■ 平成24度一般成人各種健(検)診申込書

平成24年度一般成人各種健(検)診の申込書を各家庭に配付しましたが、

厚生労働大臣の定める日までに変更となります。

お問い合わせは、

国保・後期

☎ (017) 744-6

お問い合わせは、

組(班)長さんのお宅に提出してください。

なお、年齢や性別によつて受診でき

る健(検)診が異なりますので、各個人

ごとに記入してください。ただし、組

(班)長さんが決まってない地区は、区

長さんのお宅または健康増進課窓口

まで提出くださいますようお願いし

ます。

なお、申込書の未提出や申込書が未

記入の場合は、受診を希望しないもの

と判断させていただきますので、ご注

意願います。

* お問い合わせは、健康増進課まで

☎ (017) 744-8

税

■ 11月の納税(納期限11月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は11月30日(水)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料及び延滞金が加算されます。

* お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ (017) 745-3

■ 夜間の町税等納税窓口

町税等に関する納付・納税相談を次とのおり開設します。

● と き
11月24日(木) 午後5時15分～午後8時まで

* お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ (017) 453

● 入札参加申込期間

11月4日(金)午後1時から
11月17日(水)午後11時まで

■ 新築家屋などの評価調査

平成23年中に完成する新築・増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がうかがいますのでご協力を評価調査に該当する方で、日中不在がちの場合は事前に連絡いただきま

すようお願いします。

* お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで

☎ (017) 745-1

* お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで

☎ (017) 745-1

■ 町税の徴収を強化

町では、税負担の公平性を確保する取り組みとして、再三の納税催告に応じない町税の滞納者に対し、自動車・軽自動車・搜索による動産の差押を実施します。その後、完納されない場合はインターネット公売も予定しています。

* お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ (017) 745-3

■ 県内一斉インターネットネット

七ヶ浜町では宮城県地方税滞納整理機構に参加するなど税の滞納整理を強化しているところですが、滞納処理により差押えた財産について、ヤフー株式会社の官公庁オークションを利用して公売いたします。

自動車・貴金属・美術品など様々な物品を出品いたしますので、ぜひ入札にご参加ください。また、県内の合同公売展示物を一堂に集めた下見会を開催しますので、ぜひ会場におこしください。なお、県内一斉インターネット公売は、宮城県と県内市町村による取り組みです。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

■入札期間
せり売形式
11月25日(金)午後1時から
11月27日(日)午後11時まで

入札形式
11月25日(金)午後1時から
12月2日(金)午後1時まで

一斉インターネット公売を行う
YAHOO!オークション
官公庁オークションURL
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

電話番号
7451

電話番号
2151

電話番号
7452

■固定資産税の課税免除
(土地・家屋の浸水地域)
土地および家屋の所在地が津波浸水区域(平成23年七ヶ浜町告示第44号)の場合は、該当する土地及び家屋の固定資産税を全額減免しております。

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、自動車等の適用により平成22年分に相談ください。電話相談は当分の間、土曜・日曜・祝日も受け付けています。
*お問い合わせは、塩釜税務署まで

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方が、平成22年分の所得税の減免対象となる場合があります。

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方が、平成22年分の所得税の減免対象となる場合があります。
*お問い合わせは、塩釜税務署まで

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方が、平成22年分の所得税の減免対象となる場合があります。
*お問い合わせは、塩釜税務署まで

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方が、平成22年分の所得税の減免対象となる場合があります。
*お問い合わせは、塩釜税務署まで

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方は、自動車等の適用により平成22年分に相談ください。電話相談は当分の間、土曜・日曜・祝日も受け付けています。
*お問い合わせは、塩釜税務署まで

■震災に伴う所得税の還付・軽減の相談はお早めに
東日本大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方が、平成22年分の所得税の減免対象となる場合があります。

■平成23年度分町税の減免
平成23年度分の町税等について、東日本大震災により被災された方に対するような減免を行います。なお、被災家屋(半壊以上)については、職権による減免(職務上の権限に基づく減免)を行いますので申請の必要はありません。
それ以外の場合については、税務課窓口での手続きが必要(添付書類等も必要になりますので事前にご連絡ください)になりますので、該当する方は申請してください。

■町県民税の減免
①死亡したとき 全額減免
②生活保護法の規定による生活扶助をうけることとなつたとき
③障害者となつたとき
④居住する住宅が被害を受けたときは次のとおり減免
10分の9を減免
全額減免

■平成22年中の合計所得金額が、
①平成22年中の合計所得金額が、
10分の5を減免
全額減免

■平成22年中の合計所得金額が、
①平成22年中の合計所得金額が、
10分の5を減免
全額減免

■平成22年中の合計所得金額が、
①平成22年中の合計所得金額が、
10分の5を減免
全額減免

■平成22年中の合計所得金額が、
①平成22年中の合計所得金額が、
10分の5を減免
全額減免

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。震災に係る所得税の難控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月12日(土) 午前10時~午後3時 ●ところ 塩釜市マリンプラザ

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで ☎ 357-7254

【固定資産税の減免】		
①所有する固定資産が被害を受けたときは、次のとおり減免		●被害面積が当該土地の面積の 10分の8以上 全額減免
●土地		10分の6以上10分の8未満 10分の8を減免
●被害面積が当該土地の面積の 10分の4以上10分の6未満		10分の6を減免
●被害面積が当該土地の面積の 10分の2以上10分の4未満		10分の2を減免
●被害面積が当該土地の面積の 10分の4を減免		10分の4を減免
●家屋		●全額減免
●価格の10分の10の価値を 減じたとき		●大規模半壊 10分の6を減免
●半壊 10分の4を減免		●半壊 10分の4を減免
●価格の10分の6以上10分の10未満 の価値を減じたとき		●価格の10分の6を減免
●価格の10分の8を減免		●価格の10分の8を減免
●価格の10分の4以上10分の6未満 の価値を減じたとき		●価格の10分の4以上10分の4未満 の価値を減じたとき
●価格の10分の2以上10分の4未満 を減じたとき		●価格の10分の2以上10分の2未満 を減じたとき
●価格の10分の2以上10分の4未満 を減じたとき		●価格の10分の2以上10分の2未満 を減じたとき
●価格の10分の2以上10分の4未満 を減じたとき		●価格の10分の2以上10分の2未満 を減じたとき
●生計維持者が死亡し、または重篤な 傷病を負つた世帯 全額減免		●生計維持者の行方が不明となつた 世帯 全額減免
●平成22年中における生計維持者の 事業収入等の額の10分の3以上減 少見込である場合 (平成22年中の合 計所得額が1,000万円以下) もの(減 少する事業収入等に係る所 得以外の平成22年中の所得の合 計額が4,000万円を超えるもの) を除くごとのとおり減免		●生計維持者以外の者の行方が不明 となつた世帯 全額減免

算定した国民健康保険税の額と行方	④原子力災害対策特別措置法による 避難のための立退き若しくは屋内 への退避に係る内閣総理大臣の指 示の対象地域であるため避難若し くは退避を行つた世帯、又は計画的 区域の設定に係る原子力災害対策 本部長の指示の対象となつてい る世帯(それぞれの指示の対象となつ ていた世帯を含む) 全額減免	
	⑤生計維持者の居住する住宅に損害 があつた場合は次のとおり減免 ●半壊 10分の5を減免	⑥生計維持者以外の者の行方が不明 となつた世帯 全額減免
●半壊 全額減免		●半壊 全額減免
●全壊 全額減免		●全壊 全額減免
●受付時間 午前8時30分~午前9時30分 ※土日祝日は取り扱いません。		●受付場所 宮城県運転免許センター

たときは、次のとおり減免
●被害面積が当該土地の面積の
10分の8以上 全額減免
10分の6以上10分の8未満
10分の4以上10分の6未満
10分の2以上10分の4未満
10分の4を減免

平成22年中の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	全額免除
300万円を超え 400万円以下	10分の8を減免
400万円を超え 550万円以下	10分の6を減免
550万円を超え 750万円以下	10分の4を減免
750万円を超え 1,000万円以下	10分の2を減免

が不明となつた者以外の被保険者について算定した国民健康保険税の額の差額を減免
●特定避難勧奨地點(原子力災害対策特別措置法により設置された原子力災害現地対策本部の長が、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定されるとして特定された住居をいう)に居住している特定避難を行つてゐる世帯

●平成22年中の合計所得金額が、200万円以下全額減免
●平成22年中の合計所得金額が、10分の8を減免。ただし、被災被保険者またはその属する世帯の生計維持者が事業を廃止し、若しくは休止し、または失職し、当面の間、収入が見込めない場合は全額減免。
●①生計維持者が死亡し、障害者となり、または重篤な傷病を負つたとき
●②生計維持者の行方が不明のとき
●③原子力災害特別措置法による避難のための立退き若しくは屋内への避難は計画的避難区域若しくは緊急時避難準備区域に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となつている
●④特定避難奨奨地點(原子力災害対策特別措置法により設置された原子力災害現地対策本部の長が、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定されるとして特定された住居をいう)に居住している者全額免除
●⑤被保険者が居住する住宅に損害があつた場合は次のとおり減免
●⑥生計維持者の事業収入等が平成22年中ににおける事業収入等の額の10分の3以上減少見込である場合(平成22年中の合計所得額が1,000万円以下)もの(減少する事業収入等に係る所 得以外の平成22年中の所得の合計額が4,000万円を超えるもの)を除くごとのとおり減免

の平成22年中の所得の合計額が4,000万円を超えるものを除く)次のとおり減免
●平成22年中の合計所得金額が、200万円以下全額減免
●平成22年中の合計所得金額が、10分の8を減免。ただし、被災被保険者またはその属する世帯の生計維持者が事業を廃止し、若しくは休止し、または失職し、当面の間、収入が見込めない場合は全額減免。
●①生計維持者が死亡し、障害者となり、または重篤な傷病を負つたとき
●②生計維持者の行方が不明のとき
●③原子力災害特別措置法による避難のための立退き若しくは屋内への避難は計画的避難区域若しくは緊急時避難準備区域に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となつている
●④特定避難奨奨地點(原子力災害対策特別措置法により設置された原子力災害現地対策本部の長が、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定されるとして特定された住居をいう)に居住している者全額免除
●⑤被保険者が居住する住宅に損害があつた場合は次のとおり減免
●⑥生計維持者の事業収入等が平成22年中ににおける事業収入等の額の10分の3以上減少見込である場合(平成22年中の合計所得額が1,000万円以下)もの(減少する事業収入等に係る所 得以外の平成22年中の所得の合計額が4,000万円を超えるもの)を除くごとのとおり減免

暮らし アラカルト



お知らせ

保育所入所申込受付

平成24年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事を持っている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成18年4月2日～平成23年の児童）
10月1日生まれ）

●新規入所受付する保育所

- ①認定こども園遠山保育園
- ②認定こども園汐見台保育園
- ③汐見保育所

●新規入所募集人数

40名程度

（各保育所年齢別に定員あり）

※震災の影響で、町立保育所は汐見

保育所で0歳児6名のみの受付となります。

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、各保育所に申し込んでください。なお、申込用紙などは、各保育所で配布しております。（汐見保育所は子育て支援センターが窓口）

●受付期間

・認定こども園

11月1日から30日まで
・汐見保育所
12月1日から16日まで

・認定こども園
11月1日～12月16日まで
・汐見保育所
12月1日～16日まで

●申込受付

平成24年4月新規入館児童の申し込みを受け付けます。
●入所資格
町内の小学生1～3年生で、下校後保護者などが家庭にいらない世帯の児童
●新規入所受付する児童保育館
①まきく児童保育館（汐見小校）
②さくら児童保育館（亦楽小）
③まつかぜ児童保育館（松ヶ浜小）

●申込方法

平成24年4月新規入館児童の申し込みを受け付けます。
●お問い合わせは、子育て支援センターよります。
1まで

電話番号
0357-455-5555



チャイルドシート、 ベビーシートの貸出

借用場所が津波で被災に遭い、チャイルド・シートの貸出ができませんでした。が、この度、あいち生活協同組合より10台の寄付があり、貸出ができるようになりました。ベビーシート・チャイルドシートを借用したい場合には、下記準備物をご用意していただき、子育て支援センターへ申請をお願いいたします。

●貸出対象者

・町内に住所を有し、かつ、居住していると認められる者
・ベビー・シートの場合は、現に乳児を養育している者（出産予定期以前1ヶ月以内の者を含む）またはその配偶者。

●貸出料無料

・チャイルドシートの場合は、現に児童を養育している者またはその配偶者等

●貸出期間

・チャイルドシート
・ベビーシート
・申請があつた日から1年間。ただし、4歳に達するまでとする。

●貸出料無料

・チャイルドシート
・申請があつた日から1年間。ただし、4歳に達するまでとする。

健康講話を開催します

今年の特定健診、職場健診などの健康診断は受診しておるでしょうか。当町の特定健診は8月に実施し、1,500名に受診していただきました。

生活習慣病の高血圧症と糖尿病はともに、より重篤な脳血管疾患や心筋梗塞などを引き起こす疾患で、特に糖尿病は合併症も発症すると日常生活に大きな影響を及ぼします。そのためにも早期発見、早期改善が大切です。

今回、糖尿病の予防について健康講話を開催しますので、ぜひご参加ください。

●とき 11月23日(水)

午前10時～午前11時30分

●ところ

中央公民館2階 大会議室

●講話

「糖尿病の予防と生活習慣改善について」

●講師 山田憲一内科医院

山田 憲一 院長

*お問い合わせは、町民課まで 電話番号 0357-7446

インフルエンザにご注意を

これから季節は、空気が乾燥します。また、寒くなることから、暖房を用することにより、室内も乾燥し、インフルエンザにかかりやすくなります。

については、日ごろから次の事項を心がけ、インフルエンザの予防に努めましょう。

●こまめに「うがい」と「手洗い」をしましょう。

●空気の換気、適度な保湿に努めましょう。

*せきやくしゃみをするときは、ハンカチや腕で口元を押さえましょう。

交通実態調査に ご協力ください

今後の復興まちづくりに向け、国土交通省と宮城県が協力して、東日本大震災の移動手段の変化や交通行動などを把握するために、交通利用に関する実態調査（アンケート調査）を行います。

世帯に対し11月以降に調査票を郵送しますので、ご協力ををお願いします。
企画調査班まで

電話
⑩ 3134



☎ 7448

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 11月22日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 11月18日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「親子でヨガしましょ」です。簡単なヨガでリフレッシュしましょう。

- とき 11月25日(金)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、飲み物
- 申込 11月22日(火)まで



◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 11月14日(月)、28日(月)
午前10時～午後4時30分(予約制)
- ところ 子育て支援センター
- 対応 緊急こどもサポートチーム

◆「移動すまいる広場」気軽に遊びにきてみませんか！◆

仮設住宅集会所にて、移動すまいる広場を開催しています。広い場所でお友達と遊びましょう。ママのティータイムもできます。当日は保健師が担当しますので、気軽に相談に来てください。

- 第一スポーツ広場集会所
11月10日(木)・17日(木)・12月1日(木)・8日(木)
- 七ヶ浜中学校第2グランド集会所
11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)・12月7日(水)
- 湊浜2丁目談話室 11月1日(火)・8日(火)・15日(火)・29日(火)・12月6日(火)
- 開催時間 午前10時～正午

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保健士・保健師が子育ての相談に応じています。

【11月～12月上旬の開放日】

●11月

1日(火)・2日(水)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・9日(水)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・18日(金)・21日(月)・22日(火)午後・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・30日(水)

●12月(上旬分)

1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金) ※いずれも午前9時～午後4時
(都合により変更する場合もあります)

◆親子あそび◆

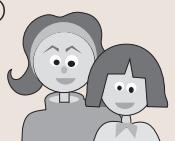
今回は「お店やさんごっこ」。10月から12月のお友達のお誕生日もありますよ。

- とき 11月14日(月)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 11月11日(金)

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 11月1日(火)、15日(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人數 1日5組(要予約)



◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 11月8日(火)午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

図書センターからのお知らせ

図書センターは地震により休館していましたが、中央公民館1階ロビーにて臨時の貸し出しを再開しています。

●開館時間 午前9時～午後5時

●休館日 月曜日
(祝日の場合は翌日火曜日) や
最終金曜日(館内整理日)

●貸出方法

本を借りるには利用カードが必要です。初めてご利用の方、震災で紛失した方はカウンターまでお申し付けください。本は一人5冊まで、2週間借りられます。

※震災前に借りた本をお持ちの方は、中央公民館までご返却ください。被災を受けた本についてもご報告をお願いいたします。
*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎ 3302

●と
き
11月8日(火)
電話にて皆さまの相談の概略を受けます。3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

「イイ歯デー」 歯科健康テレホン相談

*お問い合わせは、宮城県保険医協会まで
午前10時～午後4時
☎ 1667

《災害後の心と体の健康》

第4回 「お年寄りの方のこころの健康」

震災のために環境が変化し、それまで当たり前に送って来た日常生活が送れなくなることは、高齢の方にとっては大きなストレスになります。家に閉じこもりがちな生活が続くことにより、体の調子が悪くなったり、気持ちが悲観的になることがあります。

出来るだけ震災以前から楽しんできた趣味や社会活動、運動の習慣を行い、「よく学び」「よく遊び」「適度に運動する」ことが望ましいと言えます。

<気を付けて見て欲しい高齢の方のご様子>

次のような様子がないか気を付けて見てください。

- ・ぼんやりしている
- ・やたらと体の調子が悪い
- ・不安に感じている
- ・イライラして怒りっぽい
- ・物忘れがある



- ・音や揺れに敏感に反応する
- ・眠らない
- ・食欲がない
- ・目的もなくウロウロする



●周りの方が心がけて欲しい対応

- ・よく声を掛けあい、孤独にならないようにしましょう。
- ・日付、時間、今の状況、今後のプランを分かりやすく話しましょう。
- ・お話を聞いて、気持ちを汲みとるよう心がけましょう。
- ・心身の状態に気を付けて、出来ない部分の身の回りのお世話をしましょう。
- ・強いこだわりがある場合はやんわりと修正して、安心感を損なわないようにしましょう。



●精神科や物忘れ外来などの受診

気になる状況が一過性のこともありますが、続くようなときには精神科や認知症・物忘れ外来等の受診をお勧めします。服薬治療で落ち着くこともあります。



●介護サービスを活用しましょう

ご家族だけで対応することはご家族の方にとっても負担になるものです。介護保険のサービスをうまく利用してお互いにほっとすることも必要です。

お問い合わせは、健康増進課 ☎ 357-7447

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

＜全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間＞ 11月14日(月)から20日(日)までの一週間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で予約不要です。

●とき 11月14日～18日 午前8時30分～午後7時 11月19日1、20日 午前10時～午後5時

ご相談は、☎ 0570-070-810 (ナビダイヤル) まで

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までに今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納めた場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！重要な書類について大切に保管してください。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤル ☎ 0570-105-1165まで

「人権なんでも相談所」開催

12月4日(日)から10日(土)までの期間は、「第63回人権週間」となっています。この人権週間にちなんで、管内一斉に無料人権相談所を開設いたします。

●とき 12月8日(木)

午前10時から午後3時まで

●ところ 役場水道庁舎2階会議室
●相談担当者 人権擁護委員
*お問い合わせは、塩釜人権擁護委員協議会まで ☎ 023-338-2334

空地の雑草除去にご協力を

雑草などによって土地が荒れた状況になりますと、景観の悪さによって付近の方が不快に思つたり、火災や病害虫等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いします。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 023-745-4745

オストメイト相談会

●とき 11月19日(土)

午後1時～午後4時

●ところ 塩釜市公民館

県内のオストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）および家族等

活動、福祉制度等に関する相談会

協会宮城県支部まで ☎ 042-342-34



第41回

11月は「みやぎ食育推進月間」です！

●知っていますか？「みやぎ食育推進月間」

宮城県では、毎年11月を「みやぎ食育推進月間」とし、関係機関や地域が協力して、食育に関するイベントの開催やポスターの掲示、ホームページなどの活用を通して食育の普及啓発を行っています。

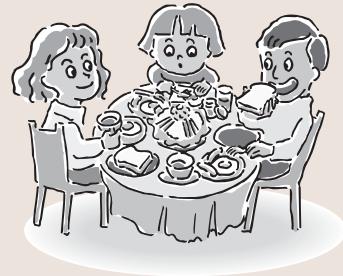
今年度は、宮城県の肥満の割合が全国平均より高いことを踏まえ、県民が食生活と肥満・生活習慣病の関係を知り自分に適した食事の必要性を理解するための取り組みを行うことと、地域食材の活用促進することの2点を重点事項としています。

このような時だからこそ、毎日の食生活を大切に考えてみましょう。



●家庭で心がけたい「食育」

- ・1日3食、きちんと食べましょう
- ・好き嫌いせず、何でも食べられるようにしましょう
- ・食事による無理なダイエットはやめましょう
- ・つくってくれる人に感謝する心を育てましょう
- ・食べものの安全について知りましょう
- ・食べものがどこで作られているか知りましょう
- ・食文化について知りましょう



<11月13日(日)は、宮城県議会議員一般選挙の投票日です>

- 投票日 11月13日(日)午前7時～午後8時まで
- ところ 各投票所 ※入場券をご確認ください。
- 期日前投票 11月5日(土)～12日(土)午前8時30分～午後8時
- ところ 役場水道事業所2階会議室
- *お問い合わせは、選挙管理委員会まで ☎357-7436

平成24年成人式

●とき 平成24年1月8日(日)

受付 午前10時
式典 午前10時30分

●ところ 国際村ホール
●対象者 平成3年4月2日～平成4年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①本町に住所を有する方。

(平成23年11月30日時点で)

②過去に本町に住所を有した方。
(平成23年12月1日以降の転居者含む)

③その他

①の方には後日通知します。
②の方で参加希望の方は、12月18日(日)までにお知らせください。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎357-3302

心に病をもつ人の家族会

ご家族の心の病で悩んでいませんか？家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっています。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

●とき 12月1日(木)
午後1時30分～午後3時30分
●ところ 役場3階第2会議室

●内容 講話
「心の病気の家族と生活するということ／家族自身の健康について」
講師 伊藤美奈氏(精神保健福祉士)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

教育委員再任



10月1日付け
で、鈴木義博さん(東)が町の教育委員に再任されました。なお、任期は10月1日から平成27年9月30日までです。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

11月9日から15日まで秋の火災予防運動が行われます

●冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい季節となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意ください。

●消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しております。ですので、お気軽に申込みください。

●塩釜地区管内の全世帯に、住宅用火災警報器の設置が火災予防条例により義務付けられています。

これまでに住宅用火災警報器を設置していたことにより早期に発見し、初期消火等を実施してぼや程度の火災で済んだ事例や火災に至らなかつた事例が17件ありました。まだ設置していないお宅は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置してください。

*消防署では住宅用火災警報器の相談窓口を設置しており、取り付け場所や注意点などの質問にお答えし

ております。

●全国の統計では住宅火災発生の増加に伴い死者数は例年1000人を超えております。その中で住宅火

災死者数を抑止する切札として期待されている住宅用火災警報器の設置等について、消防署員が皆様のお宅を訪問してアンケート調査とお問い合わせをお願いしております。

これまで約13000世帯を訪問してご協力をいただいたところ、

7割以上の住宅に住宅用火災警報器が設置されていました。今後も年間を通じて戸別訪問いたしますので、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、

七ヶ浜消防署 ☎357-4349

または消防本部予防課指導係まで
☎350-0119

秋の火災予防運動防災講演会

●塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るために、下記により防災講演会を開催いたしました。

●とき 11月11日(金)
午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール
●講演内容 講師 ソニー株仙台テクノロジー
センター 代表 伊藤努氏 演題 「震災を乗り越えて」

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎350-1616

11月9日は119番の日です
119番の通報は、落ち着いて正確に！

「119番の日」は、皆さまと消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーで、災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

●通報要領

【火事の場合】

①何が燃えているか
②場所(住所)は

③近くの目標となる建物は

④係員に聞かれた事を落ち着いてお話し下さい

【救急の場合】

①ケガ人が急病人か
②場所(住所)は

③傷病者の容態、人数
(性別、年齢、意識の状態等)

④係員に聞かれた事を落ち着いてお話し下さい

※救急車を要請される時に、「サイレンを鳴らさないで来てください」と多くの人から言われます。救急車はサイレンを吹鳴しないと、緊急車として救急現場へ出場できません。

いざという時に備え、電話器のそばに必要事項を書いたメモを貼つておこうなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

なお、当消防本部では耳や言葉が自由な人のために「119番FAX通

〈七ヶ浜町職員募集〉

平成24年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員(上級・建築または土木)を1名募集します。

●申込受付 11月15日(火)まで 詳細は広報10月号または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

- 申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただぐか、電話でお問い合わせください。
- 申込期限 11月30日(水)
- 参加費 無料
- 対象 町内にお住まいの小学生以上の方

報システム」を導入しておりますのでご活用ください。
通報要領は、FAXで「119番」し
必要事項を記入した用紙を挿入して
ください。

- *お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部指令課 ☎0119-361-9900
- 火災等のお問い合わせは、テレホンサービスまで ☎0119-361-9900

募 集

囲碁将棋大会

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

12月10日(土)
午前9時～午後2時頃

- ・平成23年12月10日(土) 塩釜市公民館
- ・平成23年12月17日(土) 利府町役場
- ・平成24年1月14日(土) シエルコム仙台
- ・平成24年1月14日(土) 午前10時～午後2時
- ・平成24年1月14日(土) 午後1時～午後4時

☎0119-500-1

月イチ歴史講座3 縄文アクセサリー教室上級編

3回目の月イチ歴史講座は、縄文アクセサリー教室の上級編です。色付きの勾玉または琥珀のアクセサリーを作ります。色付き勾玉は初級編の勾玉の材料より硬い材料を使用します。



直接歴史資料館にご来館いただぐか、電話でお申し込みください。申し込みの際は、色付き勾玉(薄ピンク・黒)か琥珀どちらを体験されるかをお伝えください。
*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎0119-556-7

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

11/ 3 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎ 255-2028
6 きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎ 361-3368
13 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
20 城南歯科クリニック	多賀城市城南1丁目19-22	☎ 389-2008
23 森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3丁目11-22	☎ 309-1855
27 こぐえ歯科クリニック	塩釜市旭町18-11	☎ 365-3728
12/ 4 ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎ 389-1777

10月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,460 (-7)	転入	42
男	10,088 (-10)	転出	65
女	10,250 (-20)	出生	9
計	20,338 (-30)	死亡	16

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

とき

11月19日(土)
午前9時～正午

ところ 歴史資料館研修室
小学4年生以下は保護者同伴
15名(先着順)

●募集種目

校生徒

平成23年度陸上自衛隊高等工科学校

●応募資格

平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成7年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男子)

●受付期間

平成23年11月1日(火)から平成24年1月6日(金)まで(締切日必着)

●試験期日

平成24年1月14日(土)

●参考料無料

平成23年12月10日(土)

●とき・ところ

平成23年12月10日(土)

●申込方法

直接歴史資料館にご来館いただぐか、電話でお申し込みください。申し

込みの際は、色付き勾玉(薄ピンク・黒)か琥珀どちらを体験されるかをお

伝えください。
*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎0119-556-7

皆さまのご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資や義援金が届いております。心より感謝申し上げます。

義援金 9月30日現在 敬称略・順不同

【義援金】ハンザワミチコ、ミズタアツコ、ミウラヤスシ、汐見台ゴルフガーデン利用者有志、鈴木文雄、コバヤシコウ、マイチマサコ、モリナカレイコ、サトウユカ、シライシケンジ、ヤマダヒトシ、ムラオエイジ、ワガツマトシアキ、石油資源開発株執行役員長岡鉱業所長深澤光、広島県議会議員下森宏昭後援会、株加藤組代表取締役加藤修司、サイトウアキコ、オノカナミ、スノウマユミ、サトウサツキ、薬師寺一山大衆、ツヅジガオカチクユウシ、カワシマダイスケ、マスダリュウジ、仙台火力建設所りぶれーす通信編集局一同、ホシガクキネンオンガク、(有)松田板金松田利一、ケイバモール(カ)ラクテン、八木恵美子、洋風居酒屋ドー安藤和行、サトウタダシ、イノウエマサオ、汐見台二丁目町内会、出羽一彦、小林克夫、今野智与輝、澤田信明、桜庭斎、吉井隆二、ヨシダジュンヤ、佐々木征治、相沢光哉、マルヤマチサト、サトウヨシアキ、ホシガクヨコハマカワムラ、日本キリスト教団仙台北協会、CAROLINE NARICH、スキランジェフ理恵、セブン・ウッズカントリークラブ、三原均、イトウヒロアキ、シーオス(株)Blue Oceans 事業部 Triathlon LUMINA、カマタタカオ、産経新聞社代表取締役社長熊坂隆光、産経新聞厚生文化事業団理事長横田憲一郎、日本工業新聞社代表取締役社長縣良二、産経デジタル代表取締役社長近藤哲司、ラジオ大阪代表取締役社長徳永正明、ハタケヤマヤヨイ、デジサポミヤギ、タナカフミコ、タナカキヨミ、カネオカメグミ、マイケル・ムーア、センダイミヤギコンテン、マルヤママキコ、イトウトシカツ、洋菓子店ピュイダムール磯知之、日本たばこ産業(株)不動産室有志一同、シブヤナホ、タカハシカズヒロ、マロニ工医療福祉専門学校、吉田あゆみ、笹原英美子、アベノブオ、アオヌマヤスヒロ、真宗大谷派宗務總長安原晃、カナザワクミコ、フクシマタカコ、Your Life(株)スマイル情報誌、郷右近正成、(株)ジョイアス、イシハラタケショコハマ、ユ・ヤマギシヨウガシテン、キネンオン4、大下忠司、コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)代表取締役社長和田幹二、オーロラ社(震旦集團)代表陣永泰、スズキミエコ、(カブ)コトブキヤ、ナガサキシンイチ、バーグ、クサノヒロミ、安部孝、中村功、渡辺和喜、吉川寛康、センダイミヤギコンテンツプロジェクトジッコウイイン、ミズノトシロウ、カモタミワコ、ジャイカビチフットブ、ホシガククモマトナカガ、イトウキヨシ、金子吉優香ピアノ教室、小林寛、小林萩枝、小林秀一、松小はまかぜ太鼓一同、タカハシユウ、積水ハウス震災復興チャリティーゴルフコンペ参加者一同、ミウラミキ、Trananshjalp 代表佐藤紗紀、古沢文子、ナカイノブヒロ、汐見台友の会会长中野秀次郎、大貫圭也、スズキナオキ、小野隆、村上智行、渥美巖、一関商工会議所青年部一関支部、鈴木英語教室、鈴木サトコ、(財)日本相撲協会、友綱部屋友綱隆登、仙台友綱会会长赤間一司、ワタナベヒロシ、鶴見商業高等学校、ハガヒロキ、オオノキヨミ、汐見台地区夏祭り実行委員会、モトシマケイコ、(ユ)サミニック、前田展男、スガワラユウ、只野九十九、ニシシング、ヘアーリボーン、FDP WITTENBACH-MUOLEN、有限会社源、芳賀利江、その他匿名希望者多数

一般寄附金 9月30日現在 敬称略・順不同

【一般寄附金】財団法人宮城県教育会館理事長齊藤重美、亦楽地区代表相沢利男、スタジオフィールド森田明、遠藤貴英、朝倉明彦、後藤幹子、長谷部彬敏、長谷部幸子、隊友会七ヶ浜支部会員一同、加藤ブルックス真紀子、大泉利子、佐藤宣男、仙台サーフショップユニオン会長澤地聰一、大江三治、レイヤーズエデン仙台、佐藤康也、東北電力(株)取締役社長海輪誠、三菱重工業(株)取締役社長大宮英明、(有)プリンティングサトー代表取締役佐藤政栄門、窪川京子、田尻陽一、関西外国语大学田尻ゼミ卒業生一同、東北リサイクル渡辺和男、垂見健吾、ロンドン勉強会、Heike Horn、White Flag 代表鈴木國友、(株)中西製作所取締役社長中西昭夫、(社)日本補償コンサルタント協会東北支部長賢木新悦、境山ふれあい復興祭、廣幡晴菜、尾曾律葉、大黒晃嗣、シダックス(株)代表取締役社長志太勤一、鎌倉市立第一小学校昭和50年度武田学級一同、日本 IBM GBS S&P、山本雄二、千葉智子、島倫紀、大貫圭也、佐藤きり子、秋葉幸恵、和田悠介、刈羽村議会清政会一新会、玉野総合コンサルタント(株)代表取締役社長関根博道、Canadian International School、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部東宮浜分会、七ヶ浜町消防団第5分団、七ヶ浜町婦人会東宮浜支部、東宮浜子供会、我妻義美、office mothol、やすらぎハッセルウェッデン、(株)関・空間設計代表取締役社長渡邊宏、(財)野村生涯教育センター理事長金子由美子、タマキ電創(株)、(有)長尾設備代表取締役長尾賢一、モーリ時計店、遠藤病院小片邦穂、(株)山陽瓦代表取締役石井二郎、石井二郎、石井直人、諫訪孝幸、宇渡博之、山本薰、石井啓介、富尾由紀夫、大村純、河内英夫、山崎健次、松本幸夫、奥山利男、吉田靖彦、原田一三、綱島延行、鴻村勉、今吉康幸、山崎比呂和、山邊修司、立分浩一、横溝真由美、田村大樹、葛原貴司、吉井正樹、久保敏朗、佐藤千尋、小野宏、植松正直、植田由美子、石畑教三、前谷勝行、田代幸一、都志友美、藤森稔、木村和夫、齋藤公誉、奥本浩史、我妻聰、芳賀利江、テーブイビージャパン(株)代表取締役社長新富宏、その他匿名希望者多数

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

七ヶ浜町震災復興計画

地区説明会のご案内



七ヶ浜町長 渡邊 善夫

東日本大震災により被災された町民の皆さんに、謹んでお見舞い申し上げます。また、犠牲になられた皆さんに衷心より哀悼の意を表します。

去る9月11日の七ヶ浜町長選挙におきましては、町民の皆さまのご支援を賜り、3度目の町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。新生七ヶ浜の復興を誓い、身を粉にし、全力で取り組んで参ります。

町政運営にあたりましては、災害(津波)に強いまちづくりを最優先に、町民の皆さまが引き続き本町に住み続けることができるよう震災復興に取り組んで参ります。

また、地域コミュニティの拠点となる公共施設の迅速な復興と早期再開により、町民の皆さまの福祉の向上に努めて参ります。

今月、七ヶ浜町震災復興計画の基本計画が策定される運びとなり、計画の詳細を町民の皆さんにご説明し、ご理解を賜りたく、下記のとおり説明会を開催いたします。ご出席いただきますようお願い申し上げます。

七ヶ浜町震災復興計画 地区説明会

●ところ 生涯学習センター 大会議室 午後7時～

とき	対象地区
11月15日(火)	湊浜・松ヶ浜
11月16日(水)	菖蒲田浜・花渕浜・吉田浜
11月17日(木)	代ヶ崎浜・東宮浜・要害御林・亦楽火力
11月18日(金)	境山・遠山・汐見台・汐見台南

*地区説明会に関するお問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439